

## 宇都宮市交通安全審議会会議録

- 日 時 令和6年5月29日（水）午前10時から午前11時30分まで
- 場 所 宇都宮市役所 14A会議室
- 出席者 石川委員，大久保委員，平松委員，山崎昌子委員，金沢委員，古池委員，長田委員，木村委員，佐原委員，原委員，山崎富子委員，齊藤委員，今井委員，五十嵐委員，中村委員（代理鈴木氏），石崎委員（代理亀山氏），渡邊委員（代理佐藤氏）
- オブザーバー 宮田宇都宮中央警察署交通総務課長  
大垣宇都宮東警察署交通総務課長  
佐藤宇都宮南警察署交通課長
- 事務局 渡辺市民まちづくり部長，小林市民まちづくり部次長，福田生活安心課長，松本生活安心課長補佐，蟹澤生活安心課主査，高橋生活安心課防犯・交通安全グループ係長，杉山生活安心課防犯・交通安全グループ主任主事，技術監理課職員1名，道路建設課職員1名，学校健康課職員1名
- 公開・非公開の別 公開
- 傍聴者 なし
- 議 事 「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について
- 会議経過
  - 1 開会（午前10時）
  - 2 委員紹介
  - 3 会長，副会長の選任  
互選により，会長に古池委員，副会長に木村委員を選任
  - 4 議事  
「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について【別添資料，別紙1・2，参考資料2参照】  
事務局から資料に基づき，「第11次宇都宮市交通安全計画」の進捗状況と今後の取組について説明
- 会 長 第11次宇都宮市交通安全計画の進捗状況と今後の取組について説明いただいた。皆さんから質問や意見をいただきたい。  
まず最初に私から質問させていただく。交通事故の発生状況に新型コロナウイルスの影響があったのか，事務局の見解を伺う。  
また，交通事故の発生件数等は概ね減少傾向にあるようだが，目標値の達成に向けた進捗状況について，事務局の見解を伺う。
- 事務局 コロナ禍以降も交通事故は減少しており，5類移行後においても事故の件数は減少していることから，コロナの影響はそれほどなかったものと捉えている。目標値の達成に向け順調に減少しているものと認識している。

- A 委員 自転車安全利用応援店事業について、どのようなお店があり、現在どのようなところで周知を行っていて、今後どのような周知を行っていくのか。
- 事務局 自転車安全利用応援店は市内の飲食店や文房具の小売店などに協力をいただいております。昨年度中に継続の3店舗から28店舗に協賛店舗数の拡充に取り組んだところである。これまで、市のホームページや広報紙などでお知らせしてきたが、今年度は多くの市民に応援店について「知って」もらい、「使って」もらえるよう事業の周知を強化し、取り組んでいきたいと考えている。
- 会長 広報紙はいつ載っているのか。
- 事務局 自転車の特集記事の月などに掲載してる。今年度近いところで来月の6月号で掲載される。そのほか、中高生を対象に自転車安全利用の啓発チラシと併せて配付するなど一人でも多くの方に知っていただけるよう取り組んでいく。
- 会長 良い取組だと思うので、是非PRは力を入れて取り組んでほしい。
- B 委員 VR教材というのは、どのようなものがあるのか。
- 事務局 2種類教材があり、どちらも自転車の危険運転を疑似体験していただくものである。機器を自前で持っているわけではなく、株式会社KDDIや、包括連携協定を締結しているあいおい同和ニッセイ損害保険株式会社から借用して活用している。
- 会長 民間の調査の結果ではあるが、信号のない横断歩道における自動車の一時停止率が令和元年では栃木県が最下位だったと記憶している。いわゆる「止まってくれない栃木県」からの脱却に向けた取組について、現在の取組状況などを教えてほしい。
- C 委員 「止まってくれない栃木県」からの脱却に向け、啓発動画の制作や街頭広報活動などに取り組んできたところである。今年度においても、第6弾となる啓発動画を交通安全協会と協同して制作を進めているところである。
- そのような中、JAFによると信号機のない横断歩道での停止率は昨年の調査で74.8%、栃木県は全国3位という結果であった。
- しかしながら、約75%の自動車は停止する一方、4台に1台は依然として止まらないのが現状であることから、更なる停止率の向上に向け広報啓発に引き続き取り組んでいきたいと考えている。
- また、歩行者側も横断しようとする意思を明確にドライバーに伝えることも必要であると考えている。横断する時は手を挙げて横断の意思表示をする「ハンドサイン」についても推進し、併せて広報啓発に取り組んでいく。
- A 委員 交通安全運動期間における地域の立哨活動などが交通事故発生件数の減少につながっているものと考えており、非常にありがたいと感じている。
- 先ほどの「止まってくれない栃木県」からの脱却に向けた取組についてであるが、手を上げて横断することや、止まってくれたドライバーへ感謝の意を示すことが重要であると考えており、これが習慣化しているのが停止率全国1位の長野県であると伺っている。
- 本市ではいつの間にか習慣として無くなってしまったが、最近手を挙げて

- いる子どもが増えた印象である。学校でもハンドサインを教えてくれているのか、良いことであると思う。「ハンドサイン」の推進については引き続き取り組んでいただきたい。
- 会 長 子ども達だけでなく、成人も恥ずかしながら手上げ横断を習慣化できると良いと考える。
- D 委員 交通安全協会でも各小学校に働きかけ、交通安全教室を開催しており、横断歩道の渡り方や自転車の安全な乗り方を教育している。  
そのほか横断歩道にある横断旗の更新など、歩行者の安全性を向上させるよう取り組んでいるところである。
- E 委員 オリオン通りについて、依然自転車でのスピードを上げた危険な走行が多いと感じている。歩行者等と衝突する恐れがあり、何とかならないものか。
- 会 長 オリオン通りにおける自転車利用者のマナー向上についてはこれまでの審議会でも何度か話題になっているところであるが、他市事例なども参考にしながら取り組んでいくと良いと考える。  
オリオン通りの歩行者や自転車の通行量などについて、データを収集していたと思うが、どのような現状か。
- F 委員 歩行者と自転車の通行量、自転車の速度を収集している、現在手元にデータがないため、通行量の増減については述べられない。
- 会 長 オリオン通りについては引き続き取り組んでいく必要があると考えている。
- G 委員 自転車安全利用応援店について、今後、協賛店舗の拡充にどのように取り組んでいくのか、また、各店舗の魅力ある特典の内容などをどのように周知していくのか伺う。
- 事 務 局 協賛事業者の今後の拡充といたしましては、高校生等が日常利用で使うようなお店なども協力いただけないか働きかけていきたいと考えてるところである。  
各店舗独自の魅力ある特典についてはチラシやホームページを活用しながら広く情報を発信しPRしていきたいと考えている。
- G 委員 承知した。次に、電動キックボードについて伺いたい。現在シェアリングサービスが民間事業者において実施されているが、昨年7月の法改正以降、本市において電動キックボードの関係する交通事故は発生しているのか。
- 事 務 局 栃木県警察に確認したところ、電動キックボードが関係する交通事故については昨年7月以降、昨日時点で0件とのことである。
- G 委員 承知した。これは要望になるが、資料にもある通り、新規ユーザーとして見込まれる高校生等に対する周知など、力を入れて取り組んでいただきたい。
- H 委員 スケアードストレイト方式による交通安全教育についてであるが、小学生には実施していないのか。
- 事 務 局 小学生に対してはスタントマンが交通事故を再現するスケアードストレイト方式の交通安全教育は行っていない。小学生にとっては少しショックが大きいことが懸念されていることから実施していない。その代わりにダミー人

- 形を使った衝突実験で事故の衝撃などを目の当たりにし、事故の悲惨さというのは教育しているところである。
- H 委員 スケアードストレイト方式による交通安全教室は小学生向けに有効だと思うが、実施の可能性はないのか。
- 事務局 交通安全教育については心身の発達段階を踏まえ、各世代の特性に応じた教育を実施しているところである。教育の内容や手法については学校の意向なども確認しながら検討していく。
- 会長 スケアードストレイト方式については有識者の学会の中では議論になっている。教育効果が薄いのでは、といった見方もある。確かに小学生にはショックが大きく、現在実施されているダミー人形を使った実験が適しているのではとも考えている。また、昨今の A I の発展などからスケアード教室に替わる効果的な教材が出てくることも期待したい。いずれにせよ引き続き検討が必要なものである。
- I 委員 電動キックボードの交通ルールの周知の取組について、新規ユーザーとして高校生を見込んでいるようだが、現在シェアリングサービスとして展開している事業者のものでは利用料金の支払いがクレジット払いであることなど、高校生の利用は難しいと考える。現在高校生の利用があることを踏まえていたりするのか、周知のターゲットとして設定している考え方について教えてほしい。
- 事務局 新しいモビリティなどは比較的若年層の方が受け入れられやすいことや、昨年 7 月の改正道路交通法の施行により 16 歳から乗れるように引き下げになったことも踏まえて、高校生を周知の対象に設定をしたところである。
- 会長 シェアリングサービスの利用以外にも、個人所有が考えられるが、特定小型原動機付自転車のナンバープレートの交付枚数などはどういう状況か。
- 事務局 特定小型原動機付自転車のナンバープレートの交付枚数について、現在市内では約 40 枚と伺っており、昨年 11 月末時点に確認したときは 25 枚であったので、増えている状況ではある。
- 会長 約 40 枚というのは、今年に入って交付した枚数なのか、累計で交付している枚数なのか。
- 事務局 累計の交付枚数が 50 枚である
- 会長 年齢は把握しているか。
- 事務局 年齢は把握していない。
- 会長 シェアリングサービス以外にも個人所有のものが増えてくることも考えられるので、引き続き状況を注視しながら取り組んでいただきたい。
- J 委員 自転車の交通事故の発生件数は世代別人口 1 万人あたりでは中高生が多いということであるが、ルールを守れば事故が減ると思う。自転車利用者のルール遵守を図るには自転車の違反運転の取締りの強化をすることも必要だと考える。

C 委員 自転車の取締りについては、力を入れて取り組んでいるところである。今年度からは県警本部交通指導課などに自転車の取締り部隊を新設して、専従で対応している。さらに、各警察署の交通課員と連携し、取締りを実施している。また、自転車の取締りについては現在のところ、悪質な違反、例えば指導に従わず違反をするような場合などを交通切符で検挙している状況である。

自転車の交通反則通告制度への適用については先般、改正道路交通法案が本会議で可決されたところであり、さらなる取締りの強化が図られるものと考えている。なお、取締りの要領につきましては警察庁から示されていないので、今後検討されて取締りを推進する形になってくるものと考えている。

K 委員 高校生の朝の自転車通学の様子を見ていると、昔よりかなり改善したと思う。それもひとえに学校教育や自転車の走行空間の整備が寄与しているものと考えている。今後も自転車利用者が安全で快適に自転車を利用できる空間の整備に引き続き取り組んでいただきたい。

また、将来を担う若い世代の未来を奪いかねない交通事故を少しでも減らせるよう、学校教育において徹底して交通安全教育に取り組んでいただきたい。

オリオン通りにおける「押しチャリ」についてであるが、現状、高校生が自転車を押して歩く雰囲気ではないときもあるので、商店街としてはただオープンテラスを作ればいいということではなくて、高校生が街並みを見て歩きたくなる環境を創出していく必要があると考えている。本市のメインストリートであるオリオン通りを官民連携で積極的に環境を整えていきたいと考えているところである。

会 長 オリオン通りについては他市事例なども見てみると、官民連携でうまくいっているところが多い印象である。「行政だけ」、「民間だけ」でなく、官民が力を合わせて取り組んでいく必要があると考えている。

自転車の走行空間の整備について、本市の状況を伺う。

オブザーバー 「第2次宇都宮市自転車のまち推進計画」に基づき、自転車利用者が安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに取り組んでおり、市内の市道において自転車走行空間を整備しているところである。令和5年度末で73.1kmの整備が完了している。計画で令和3年度から令和12年度の10年間で自転車走行空間を123.3km整備するという目標を掲げており、今現在推進しているところである。自転車の走行空間については「矢羽根型路面標示」や「自転車専用通行帯」、「自転車道」の3手法あり、そのうち「自転車専用通行帯」は日本一の整備延長を誇っている。引き続き自転車走行空間の整備を推進していく。

会 長 矢羽根型路面標示も全国に先駆けて社会実験に取り組んだところであり、本市は自転車のまちとして全国をリードしている。引き続きPRしながら取り組んでほしい。

D 委員 自転車走行空間を着実に整備されているものと思うが、依然自転車の逆走が見受けられる、自転車は車両であり、車道の左側を通行しなければならないことを知らないのか、知ってて逆走しているのかはわからないが、そういった周知は今後も力を注いでやっていくべきだと考える。

会 長 御意見のとおりだと考える。ところで自転車による車道の逆走は今後適用される交通反則通告制度の反則金の対象か。

C 委員 報道によると、反則金の対象となっている。信号無視や逆走など、113種類の違反が対象であり、悪質かつ警告に従わなかった場合に交通反則通告制度が適用されると思われる。

会 長 交通反則通告制度の自転車への適用が、自転車利用者の交通ルール遵守の後押しになると考えられる。

A 委員 自転車安全利用応援店について、その店舗現地では応援店であることや、サービスの内容がわかるようになっているのか。

事務局 御意見のとおり、協賛店にはステッカーをお配りしており、サービス内容などがわかるようになっている。

A 委員 良い取組だと思うので、是非周知を強化していただき、利用者や協賛の輪も広がっていくことを期待している。

会 長 自転車のヘルメットについては、高齢者の自転車利用者に被るようになってもらいたい。重症化や死亡に至るおそれがある高齢者に自転車事故の受傷時の被害軽減のためヘルメットを被るよう啓発する必要がある。

## 6 その他

会 長 本日は皆様から大変活発に御意見いただいた、引き続き委員の皆様の御協力をお願いしたい。他に意見が無ければ、本日の会議は終了とする。

## 7 閉会（午前11時30分）